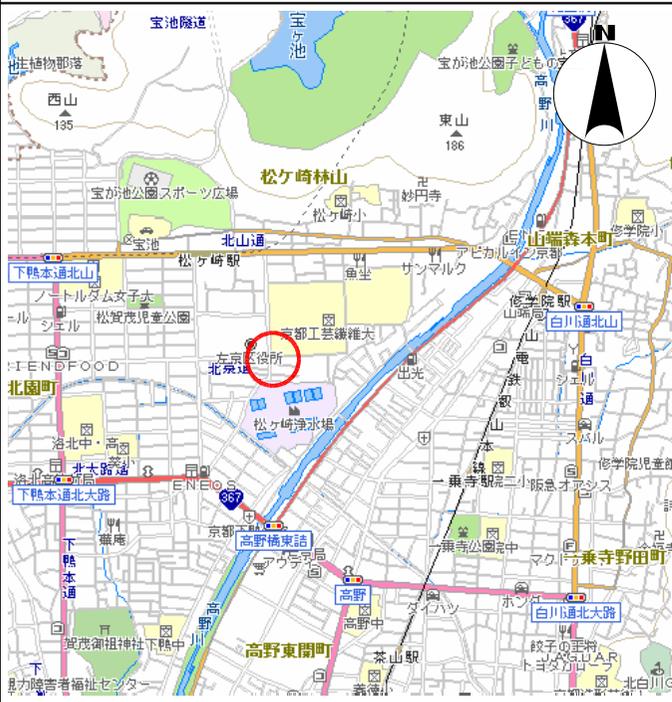
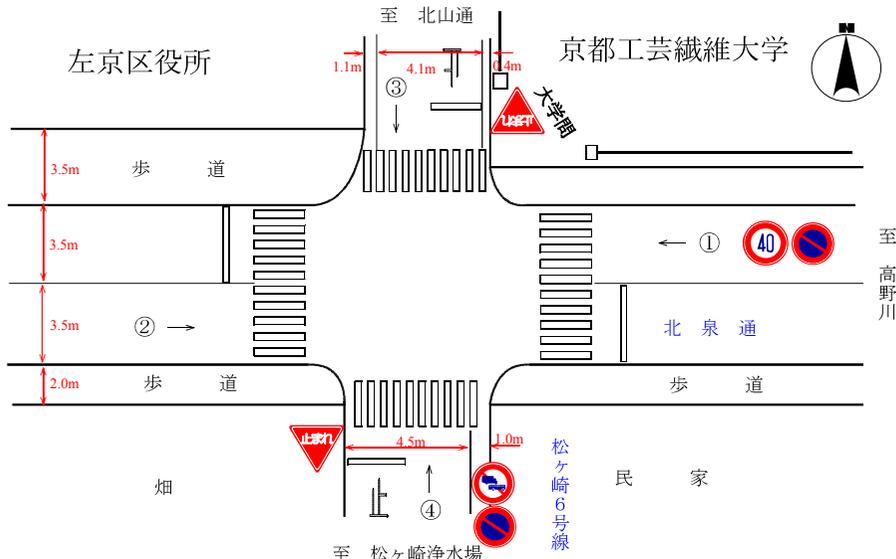
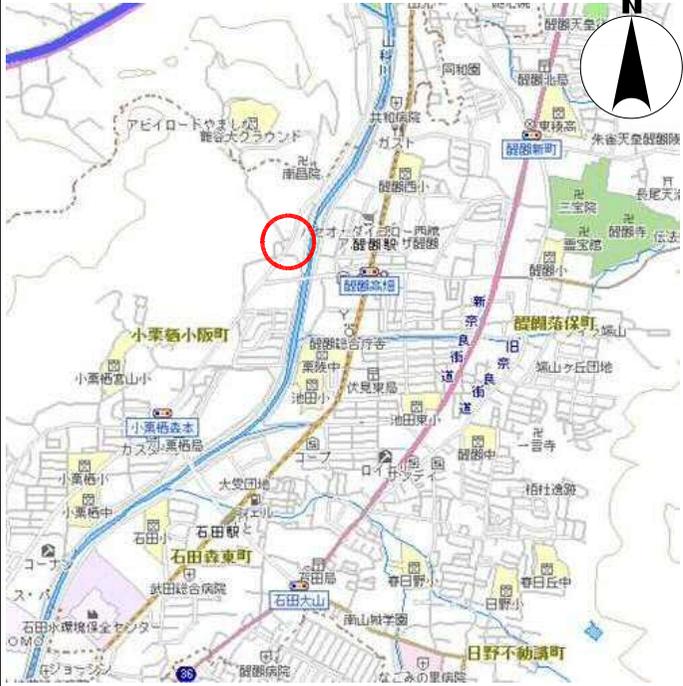
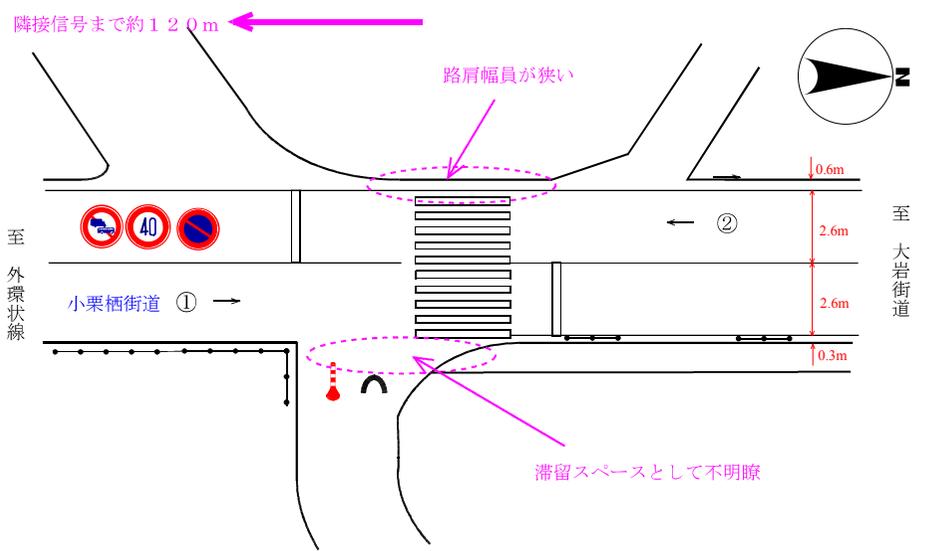


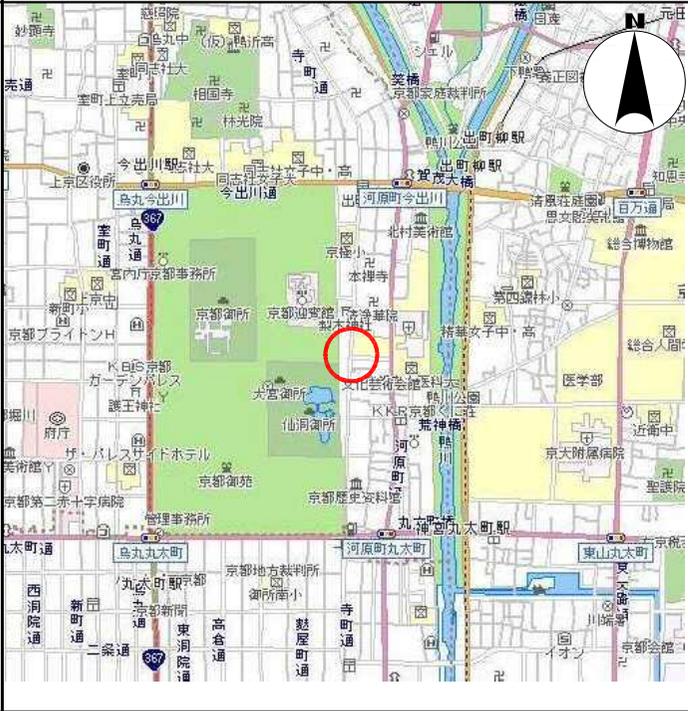
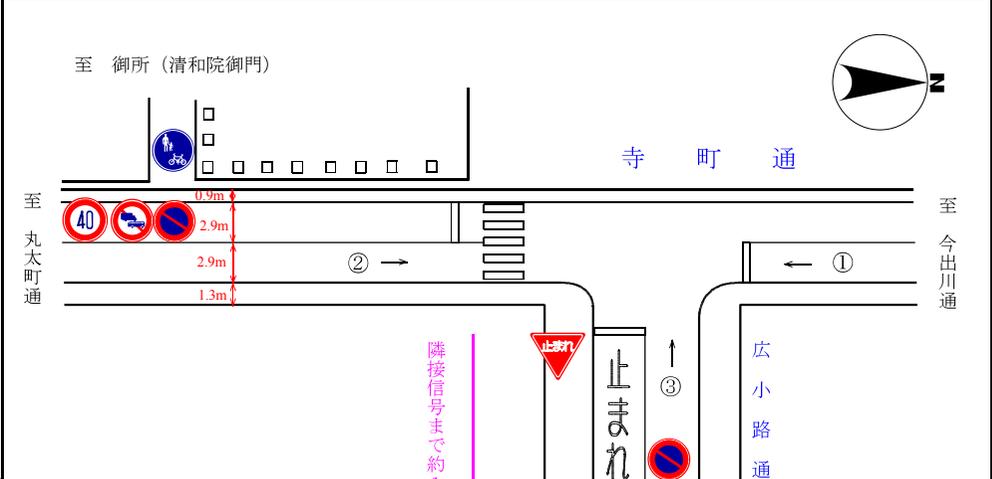
府民公募型整備事業 (府民提案型 < 既要望 >)

整理番号	1	写 真
交通安全施設	信号機 (新設・定周期等)	<div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 50%; text-align: center;">① </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">② </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">③ </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">④ </div> </div>
所在地	京都市左京区松ヶ崎堂ノ上町6番地5先 北泉通松ヶ崎6号線交差点	
現在の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通規制 交差点図面に記入のとおり ・ 付近の環境 周辺は住宅街であり、北西に左京区総合庁舎、北東に京都工芸繊維大学がある。 	
要望内容	交差点は見通しも悪く危ない。北泉通の整備に伴い、交通量も増加している。通学路でもあり、左京区役所の駐車車両が危険。信号機の設置を要望 (受付番号5)	
位置図		
対応案	提案交差点は、交通量から横断するタイミングはあり、見通しも概ね良好であることから、信号機の必要性は低いと判断するため、実施しない。	<p style="text-align: center;">交 差 点 図 面</p> 

府民公募型整備事業 (府民提案型 < 既要望 >)

整理番号	2	写真
交通安全施設	信号機 (新設・押ボタン式)	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>①</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>②</p>  </div> </div>
所在地	伏見区小栗栖北谷町2番地1先 小栗栖街道小栗栖牛ヶ淵上る交差点	
現在の状況	<ul style="list-style-type: none"> 交通規制 交差点図面に記入のとおり 付近の環境 周辺は住宅地であり、南方約120mには小栗栖牛ヶ淵交差点がある。 	
要望内容	提案場所には横断歩道があり、通学路となっているが、坂の上にある関係から、運転者から見づらく徐行、停止しない場合が多く、危険である。押ボタン式信号機の設置を要望。(受付番号8)	
位置図		<p style="text-align: center;">交 差 点 図 面</p> 
対応案	提案場所の東側は道路が取り付く形状で、歩行者が安全に滞留する箇所として不明瞭である。また、西側の路肩部分が狭く、信号機の柱を設置することが困難であるため、今後、道路改良を働きかけることとすため、今回は実施しない。	

府民公募型整備事業 (府民提案型 < 既要望 >)

整理番号	3	写真	
交通安全施設	信号機 (新設・定周期式)	  	
所在地	上京区東桜町4番地先 寺町通広小路交差点		
現在の状況	<ul style="list-style-type: none"> 交通規制 交差点図面に記入のとおり 付近の環境 周辺は、京都の中心部で旧来の住宅や神社仏閣がある地域であり、西方には京都御所、東方には京都府立医大がある。 		
要望内容	付近のマンションの住民は、交通量の多い寺町を横断しなくてはならず、危険である。河原町通りの抜け道として利用されるなど、人も車も増加している、信号機の設置を要望 (受付番号14)		
位置図	 		
対応案	提案交差点は、交通量から横断するタイミングはあり、見通しも良好であることから、信号機の必要性は低いと判断するため、実施しない。		

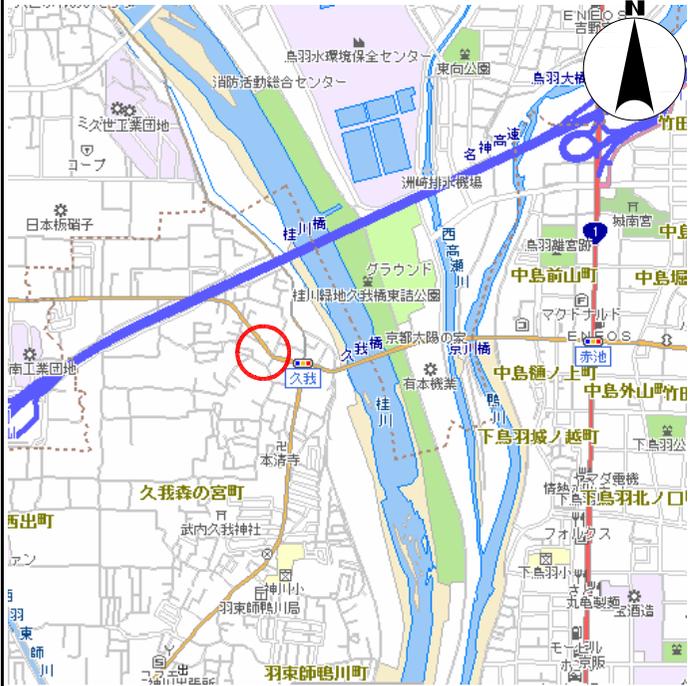
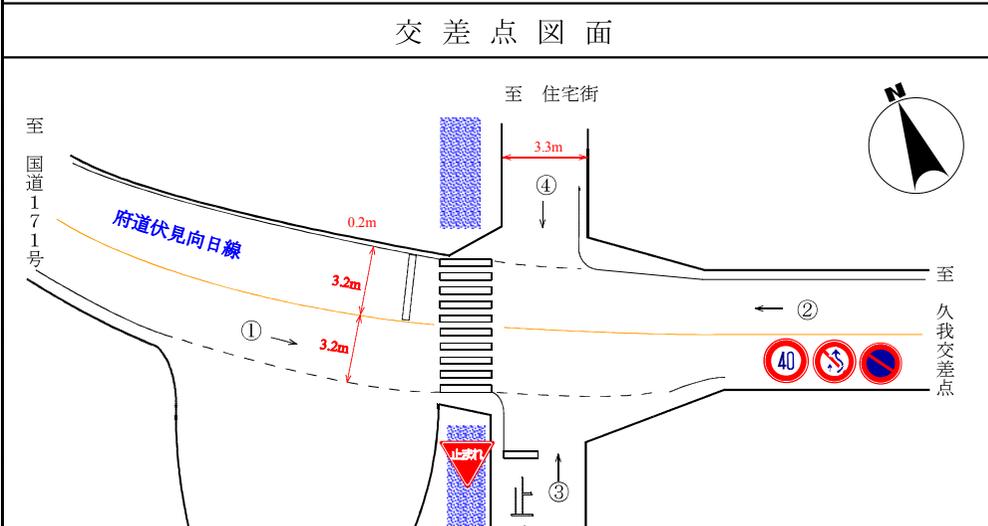
府民公募型整備事業 (府民提案型 < 既要望 >)

整理番号	4	写真	
交通安全施設	信号機 (新設・押ボタン式)		
所在地	右京区梅ヶ畑中縄手町20番地先 国道162号清水町BS付近		
現在の状況	<ul style="list-style-type: none"> 交通規制 交差点図面に記入のとおり 付近の環境 周辺は、国道162号沿いの住宅地であり、北方には高雄小中学校がある。 	①	②
要望内容	通学路であるが、横断歩道に信号機がないので児童の横断には危険である。信号機の設置を要望。(受付番号23)		
位置図			
対応案	提案箇所は、両側に側溝があり、信号機の柱を設置することが困難であるため、道路改良を働きかけることとするため、今回は実施しない。		

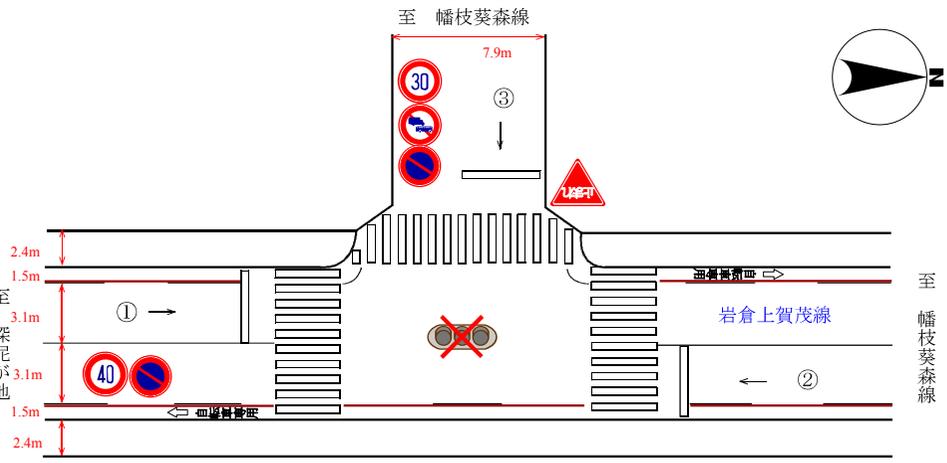
府民公募型整備事業 (府民提案型 < 既要望 >)

整理番号	5	写真	
交通安全施設	信号機 (新設・押ボタン式)		
所在地	西京区川島滑樋町56番地先 山陰街道阪急京都線西側道交差点		
現在の状況	<ul style="list-style-type: none"> 交通規制 交差点図面に記入のとおり 付近の環境 周辺は、住宅密集地であり、北方には阪急桂駅、東方には桂高校がある。 	①	②
要望内容	左折する車が多いが信号がないので、視覚障害者が横断に苦慮している。横断歩道に信号機の設置を要望。(受付番号34)	③	④
位置図			
対応案	提案交差点は、一定の交通量があるが、信号機を設置する場合は、交通渋滞の発生も危惧されるところから、今後、交差点改良を含め道路管理者と協議し、対応策を検討するため、今回は実施しない。		

府民公募型整備事業 (府民提案型 < 既要望 >)

整理番号	6	写真	
交通安全施設	信号機 (新設・押ボタン式)		
所在地	伏見区久我石原町6番地26先 伏見向日線久我交差点西方約100地点		
現在の状況	<ul style="list-style-type: none"> 交通規制 交差点図面に記入のとおり 付近の環境 周辺は、住宅地であり、東方に久我橋、北西に名神ガード下がある。 	 	
要望内容	<p>提案箇所は、大型車両の通行が多く、久我交差点から速度を落とさず通行している。また、現場はカーブしており見通しが悪く、通学路でもあり横断が大変危険である。押ボタン式信号機の設置を要望。(受付番号63)</p>	 	
位置図	 <p style="text-align: center;">交 差 点 図 面</p> 		
対応案	<p>提案交差点は、路肩部分が極めて狭く、かつ、既設横断歩道の下が河川となっていること等から、信号機の柱を設置することが極めて困難であるため、実施しないが、今後、これにかわる安全対策を協議する。</p>		

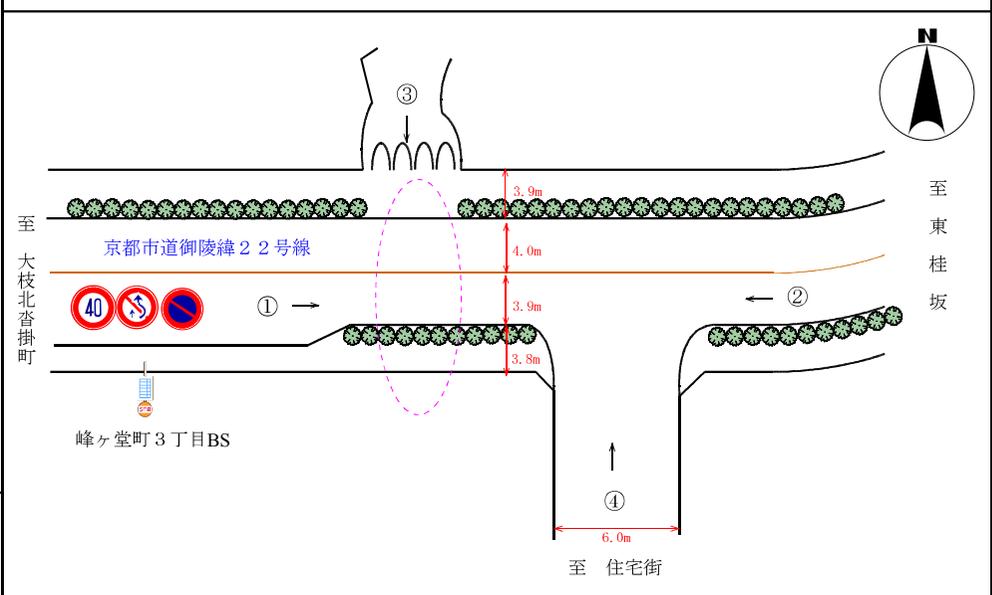
府民公募型整備事業 (府民提案型 < 既要望 >)

整理番号	7	写真	
交通安全施設	信号機 (撤去・定周期式)		
所在地	左京区岩倉幡枝町1206番地1先 岩倉上賀茂線妙満寺前交差点		
現在の状況	<ul style="list-style-type: none"> 交通規制 交差点図面に記入のとおり 付近の環境 周辺は、住宅地であり、北西には北陵高校、北方には叡山電鉄木野駅がある。 	① 	② 
要望内容	かつては交通量の多い交差点であったが、幡枝葵森線が開通後東西の交通量が大幅に減少し、東西が青になっても1台も車が通らない。信号機の撤去を要望。(受付番号80)		
位置図		③ 	
		交差点図面	
			
対応案	提案交差点での信号機の撤去は、地域住民の意見や道路の利用実態を検討した上で慎重に判断する必要があるため、今後、引き続き要否を検討していくため、今回は実施しない。		

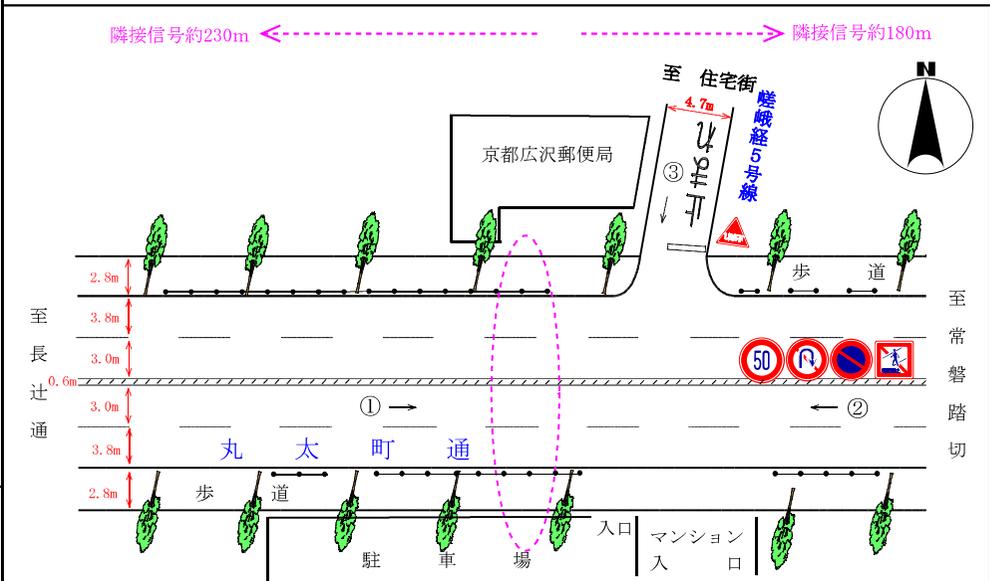
府民公募型整備事業 (府民提案型 < 既要望 >)

整理番号	8	写真	
交通安全施設	信号機 (新設・押ボタン式)		
所在地	西京区御陵峰ヶ堂町3丁目43番地2先 御陵 (ごりょう) 緯22号線峰ヶ堂町3丁目BS前		
現在の状況	<ul style="list-style-type: none"> 交通規制 交差点図面に記入のとおり 付近の環境 周辺は、住宅地であり、東方には京都大学、南西には沓掛ICがある。 	 	
要望内容	住宅の開発により高齢者の横断が多くなっている。学童も通学のために遠回りをして横断している。提案場所付近に信号機があれば安全性は向上する。押ボタン式信号機の設置を要望。(受付番号109)	 	
位置図			
対応案	提案箇所は、交通量から横断するタイミングはあり、信号の必要性は低いと判断するため、実施しない。なお、同所は、無電柱化地域であり、信号機の設置は大規模工事となる。		

交差点図面



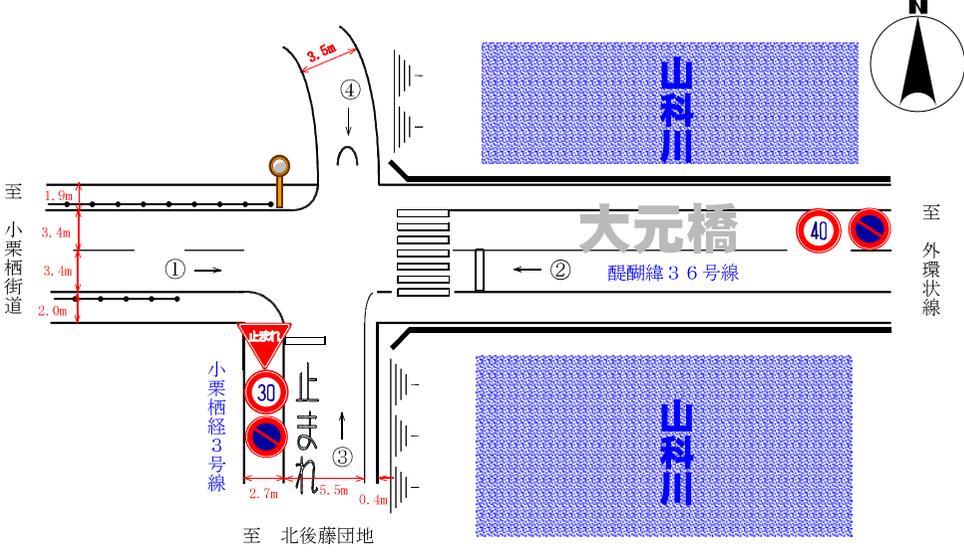
府民公募型整備事業 (府民提案型 < 既要望 >)

整理番号	9	写真	
交通安全施設	信号機 (新設・押ボタン式)	  	
所在地	右京区嵯峨広沢南野町12番地10先 丸太町通京都広沢郵便局前		
現在の状況	<ul style="list-style-type: none"> 交通規制 交差点図面に記入のとおり 付近の環境 周辺は、住宅地であり、北方には広沢池、南方には、山陰本線がある。 		
要望内容	丸太町通の広沢郵便局前には信号機がなく、隣の信号機までは300mから200mと遠く、高齢者に不便で危険である。押ボタン式信号機の設置を要望。(受付番号134)		
位置図	 		
対応案	実施する。		

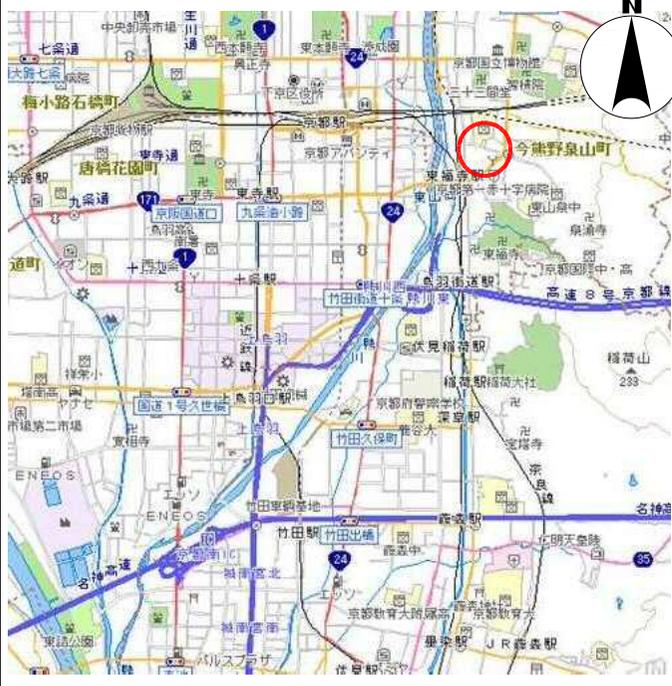
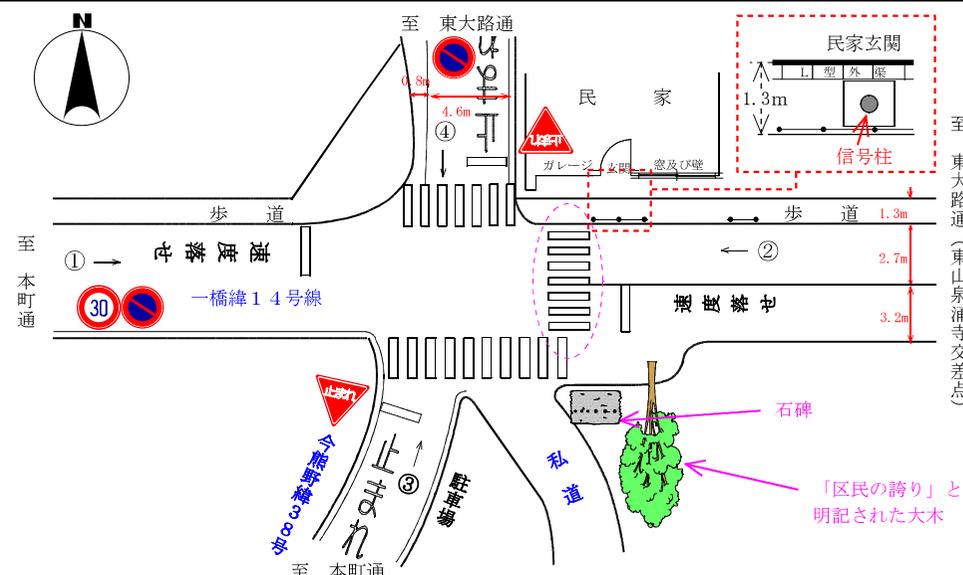
府民公募型整備事業 (府民提案型 < 既要望 >)

整理番号	10	写真	
交通安全施設	信号機 (新設・押ボタン式)	① ② ③	
所在地	左京区静海市原町910番地101先 下鴨静原大原線静市7号線交差点	④ ⑤	
現在の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通規制 交差点図面に記入のとおり ・ 付近の環境 周辺は旧来からの住宅、新興住宅が混在し、東方には精華大学、北稜高校があり、南西方向には京都産業大学がある。 		
要望内容	カーブ付近にある三叉路で、見通しも悪い。通行する車両の速度も速いことから、信号がないと横断できない。歩行者が安全に横断できるよう、信号機の設置を要望 (受付番号198)	交差点図面	
位置図			
対応案	<p>提案交差点は、交通量から横断するタイミングはあり、見通しも概ね良好であることから、信号機の必要性は低いと判断するため、実施しない。</p>		

府民公募型整備事業 (府民提案型 < 既要望 >)

整理番号	11	写真	
交通安全施設	信号機 (新設・押ボタン式)		
所在地	伏見区小栗栖牛ヶ淵町30番地先 醍醐緯36号線小栗栖経3号線交差点		
現在の状況	<ul style="list-style-type: none"> 交通規制 交差点図面に記入のとおり 付近の環境 周辺は団地等を中心とした住宅地であり、東方には地下鉄東西線醍醐駅、北東には醍醐西小学校がある。 		
要望内容	提案交差点は、通学路、買い物道路である。交通量も多く横断歩道も大元橋の西側にしかない。子供や高齢者の通行の際、大変危険である。信号機の設置を要望。(受付番号283)		
位置図		<p style="text-align: center;">交 差 点 図 面</p> 	
対応案	提案交差点は、東詰が橋りょう部であり、信号機の柱を設置することが困難である。また、交通量から横断するタイミングはあり、見通しも良好で、信号機の必要性は低いと判断するため、実施しない。		

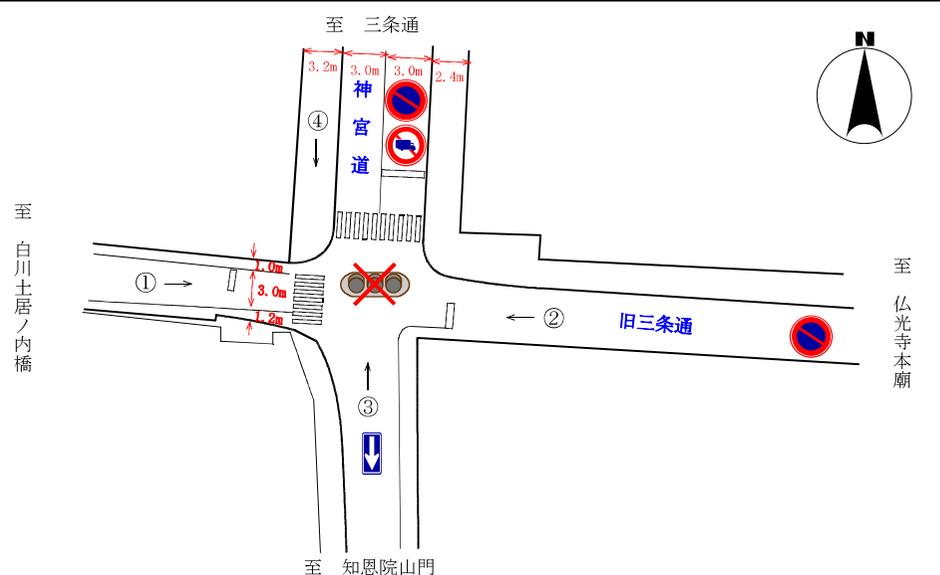
府民公募型整備事業 (府民提案型 < 既要望 >)

整理番号	12	写真
交通安全施設	信号機 (新設・押ボタン式)	
所在地	東山区泉涌寺五葉ノ辻町17番地1先 一橋緯14号線今熊野緯38号線交差点 (夢の浮橋)	
現在の状況	<ul style="list-style-type: none"> 交通規制 交差点図面に記入のとおり 付近の環境 周辺は、住宅地密集地であり、北方に大谷中・高校、北東に東山泉小・中学校がある。 	
要望内容	提案交差点は、小学校の通学路で、200名以上の学童が通行しているが、同じ時間帯に付近の駐車場に入る車両が集中し、それ以外にも通行車量が多いため、危険である。押ボタン式信号機の設置を要望。(受付番号236)	
位置図		<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>①</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>②</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>③</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>④</p> </div> </div>
対応案	提案交差点は、北側の歩道部分が極めて狭く、信号機の柱を設置すれば、歩行者の歩行スペースが確保できない。今後、道路改良等総合的に判断する必要があることから、今回は実施しない。	<div style="text-align: center;"> <h3>交差点図面</h3>  </div>

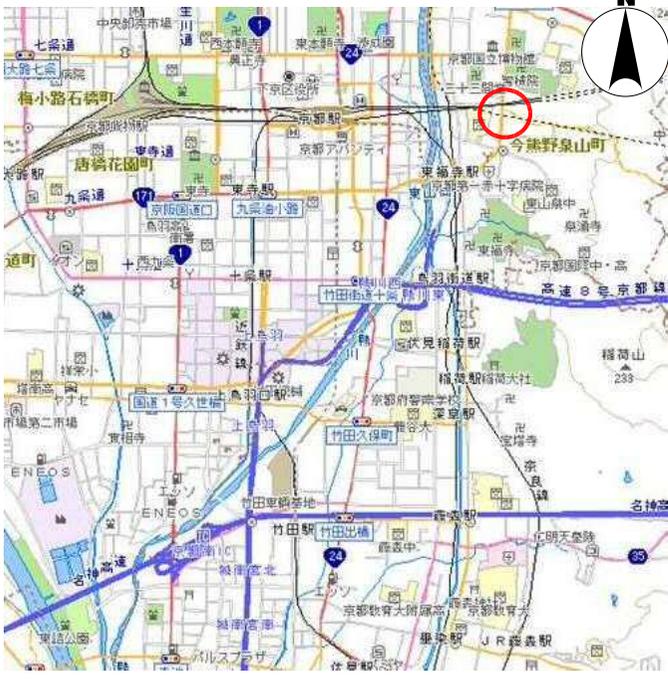
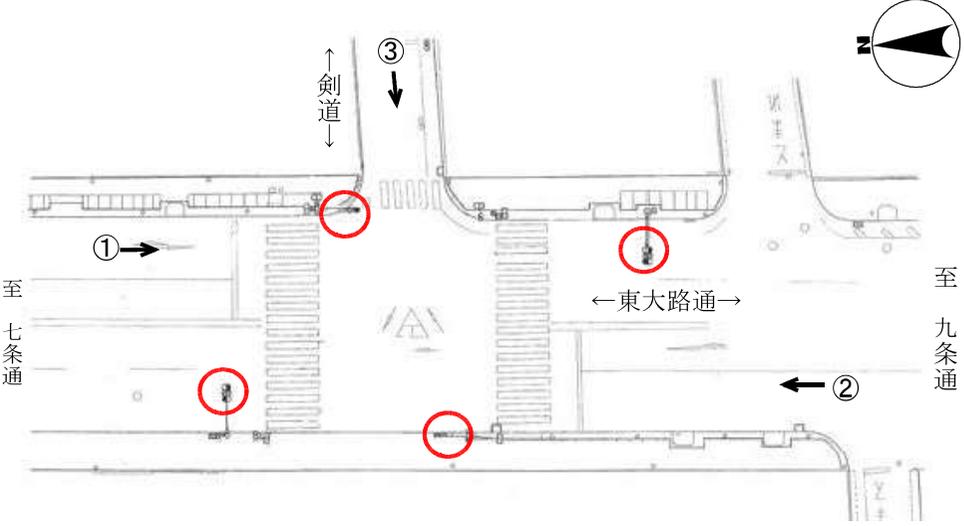
府民公募型整備事業 (府民提案型 < 既要望 >)

<p>整理番号</p>	<p>13</p>	<p>写真</p>	
<p>交通安全施設</p>	<p>信号機(撤去・定周期式)</p>		
<p>所在地</p>	<p>東山区栗田口三条坊町51先 神宮道旧三条交差点</p>		
<p>現在の状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> 交通規制 交差点図面に記入のとおり 付近の環境 周辺は、民家と神社仏閣が混在する京都市中心部であり、南方に知恩院、円山公園、北方に平安神宮等多数の観光名所がある。 		
<p>要望内容</p>	<p>提案交差点は、南北側が狭いわりに、信号機の位置が高く信号機の存在に気づきにくい(特に子供と傘を差している者)。通りなれている者は、黄色点滅であるとの先入観から、信号機を確認せずに横断する。信号機の撤去を要望。(受付番号332)</p>		
<p>位置図</p>			
<p>対応案</p>	<p>提案交差点での信号機の撤去は、地域住民の意見や道路の利用実態を検討した上で慎重に判断する必要があるため、今後、引き続き要否を検討していくため、今回は実施しない。</p>		

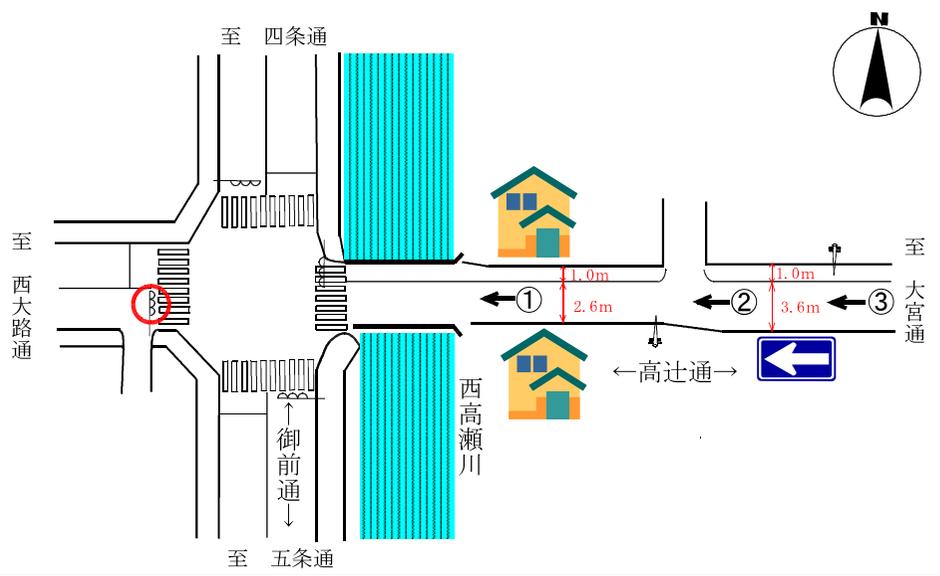
交差点図面



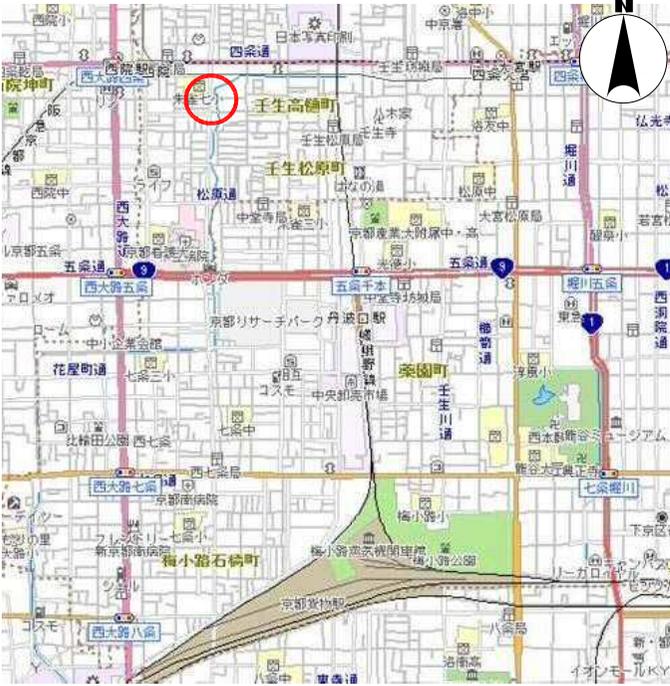
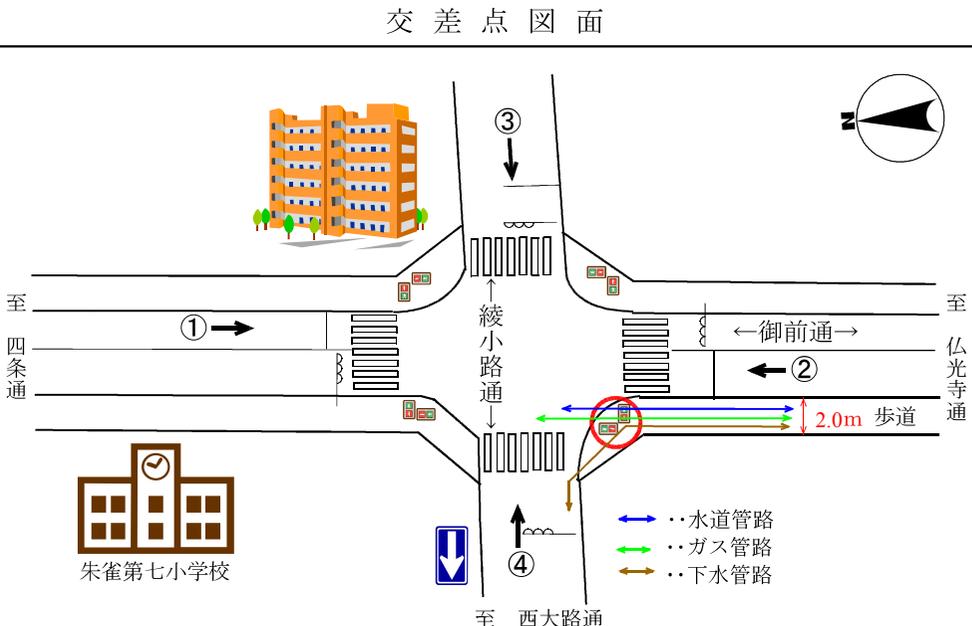
府民公募型整備事業 (府民提案型 < 既要望 >)

整理番号	14	写真	
交通安全施設	信号機(灯器改良)	① 	② 
所在地	東山区今熊野柳ノ森町 東山剣道交差点	③ 	
現在の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通量の多い市道に設置された信号機 ・ 今熊野商店街の店舗が建ち並ぶ。 ・ 灯器には経年による劣化が見られる。 		
要望内容	灯器の劣化により、西日等で視認性が悪いため、灯器の更新を要望 (受理番号112)		
位置図		<p>交差点図面</p> 	
対応案	提案のとおり実施する。		

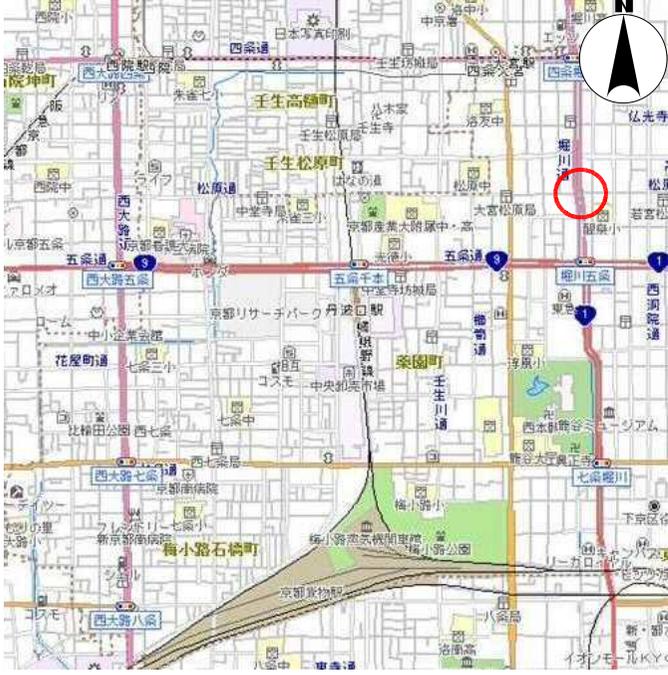
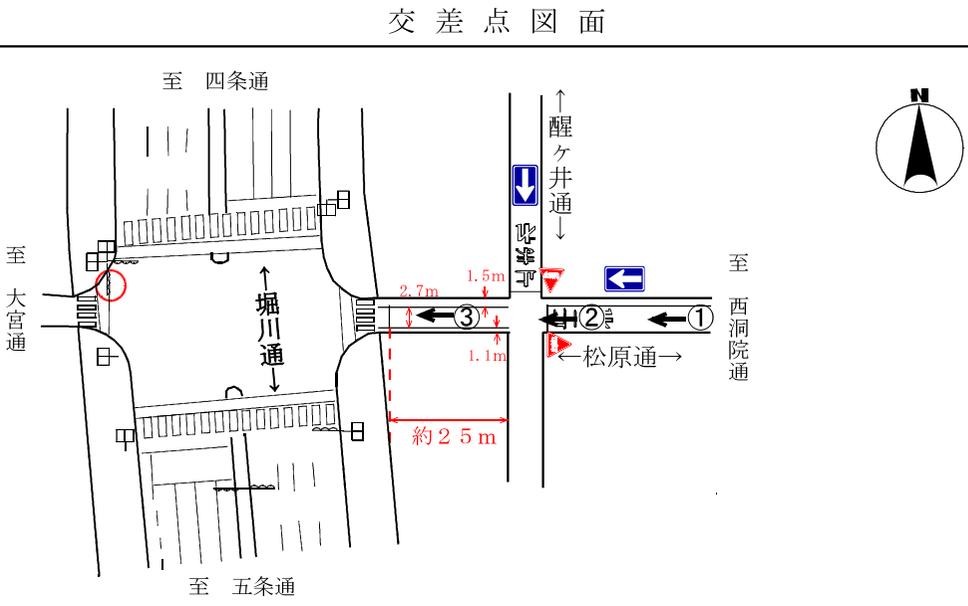
府民公募型整備事業 (府民提案型 < 既要望 >)

<p>整理番号</p>	<p>15</p>	<p>写真</p>	
<p>交通安全施設</p>	<p>信号機 (視角制限灯器設置)</p>	<p>①</p> 	<p>②</p> 
<p>所在地</p>	<p>中京区壬生東檜町 御前高辻交差点</p>	<p>③</p> 	
<p>現在の状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> 住宅街に設置された信号機 従道路側の交通量は少ない。 従道路側は西行一方通行であり、道路が狭隘である。 	<p>交差点図面</p>	
<p>要望内容</p>	<p>交差点手前から車両灯器が見えるため、スピードを上げて車が通行するので危険なため、従道路側の信号機に視角制限灯器の設置を要望 (受付番号29)</p>		
<p>位置図</p>			
<p>対応案</p>	<p>従道路側の幅員が狭隘であり、通行車両が信号機を見落とす危険性があるため、実施しない。 また、交差点直前に若干の勾配がある橋があり、勾配で信号機が見えなくなる危険性があるため、実施しない。</p>		

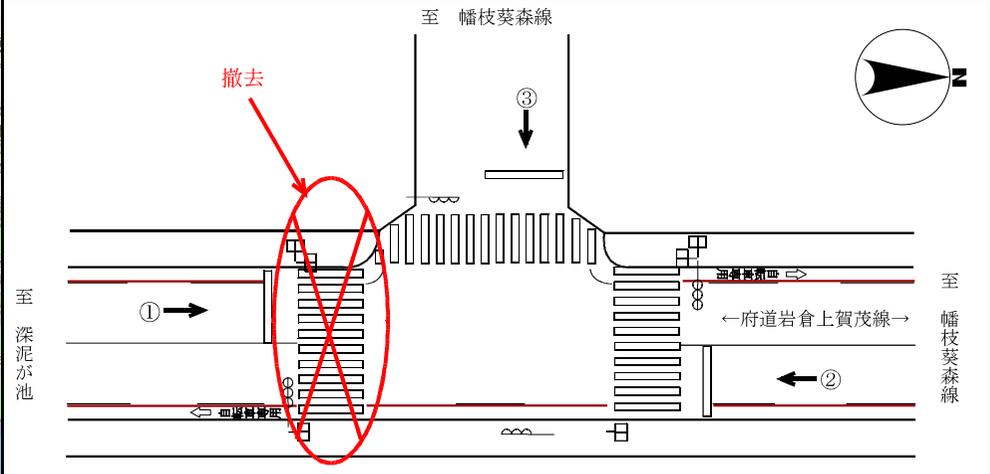
府民公募型整備事業 (府民提案型 < 既要望 >)

整理番号	16	写真	
交通安全施設	信号機(歩行者灯器設置)	①	②
所在地	中京区壬生東土居ノ内町 御前綾小路交差点	③	④
現在の状況	<ul style="list-style-type: none"> 交通量の多い市道に設置された信号機 朱雀第七小学校が隣接している。 歩行者灯器は設置されていない。 		
要望内容	横断歩道はあるが、車両用の信号機しかなく児童が横断するのに危険であるため、歩行者灯器の設置を要望(受付番号46)		
位置図		<p style="text-align: center;">交差点図面</p> 	
対応案	歩行者灯器の設置には、交差点西南詰に新たな信号機柱の建柱が必要となるが、水道管路等の地下埋設物が輻輳しており、建柱困難なため、実施しない。		

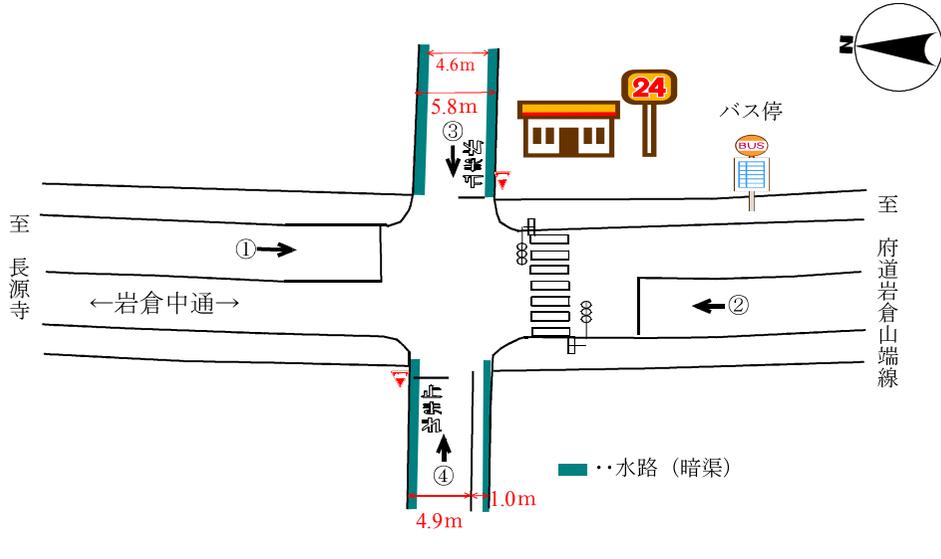
府民公募型整備事業 (府民提案型 < 既要望 >)

整理番号	17	写真
交通安全施設	信号機 (視角制限灯器設置)	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>①</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>②</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  <p>③</p> </div>
所在地	下京区橋町 堀川松原交差点	
現在の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通量の多い堀川通に設置された信号機 ・ 松原通は小学校の通学路となっている。 ・ 要望交差点から東方に醒ヶ井通との交差点があり、その距離が約25mと近接している。 	
要望内容	堀川通と醒ヶ井通との交差点間が近接しており、堀川通の信号機が手前から見えるため、醒ヶ井通の交差点に気づかず走行してくる車両があり危険であることから、松原通の信号機に視角制限灯器の設置を要望。 (受理番号65)	
位置図		<p style="text-align: center;">交差点図面</p> 
対応案	提案のとおり実施する。	

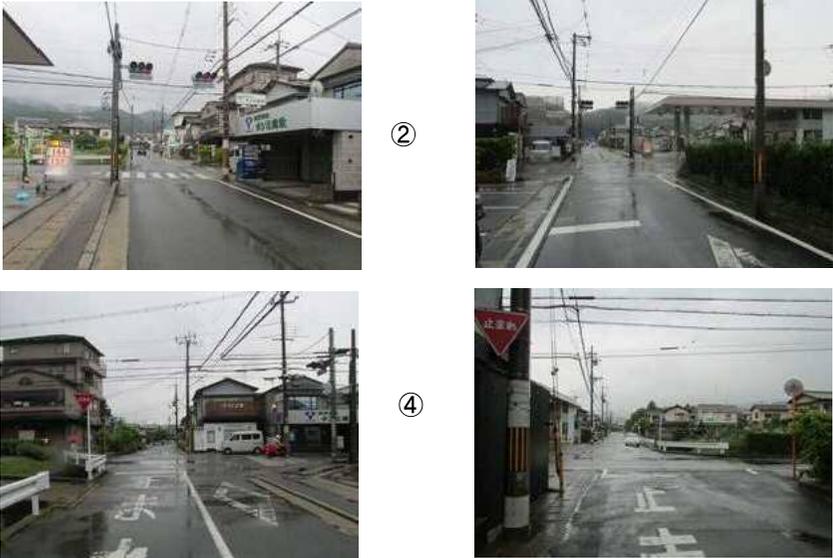
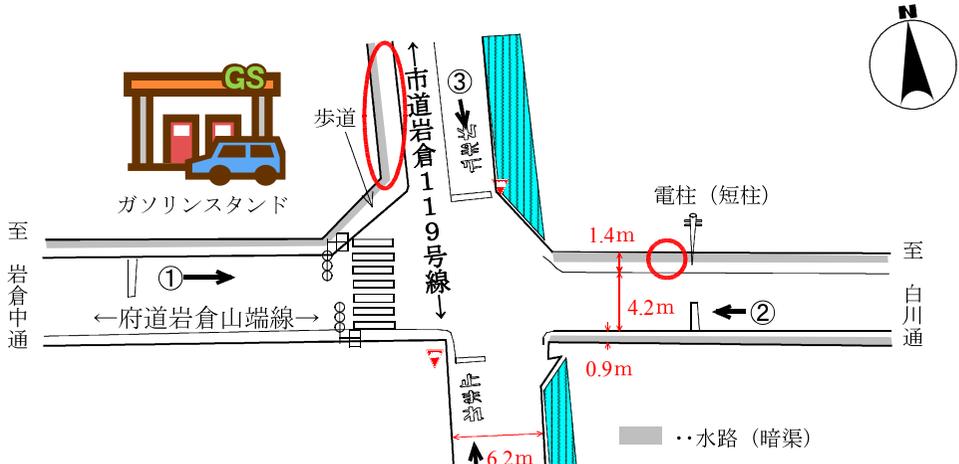
府民公募型整備事業 (府民提案型 < 既要望 >)

整理番号	18	写真	
交通安全施設	信号機(押ボタン化)		
所在地	左京区岩倉幡枝町 岩倉上賀茂線妙満寺前交差点		
現在の状況	<ul style="list-style-type: none"> 交通量の多い府道に設置された信号機 現在は、定周期信号機で制御されている。 北陵高校が隣接している。 	 	
要望内容	かつては交通量の多い交差点であったが、幡枝葵森線が開通後東西の交通量が大幅に減少し、東西が青になっても1台も車が通らない。信号機の押ボタン化を要望。(受付番号81)		
位置図	 <p style="text-align: center;">交差点図面</p> 		
対応案	定周期式から押ボタン式にする場合、地元住民との合意形成が必要であるが、現状では合意形成が得られないもの。今後も利用実態の調査を続け、運用変更の是非を検討してゆくとため、今回は実施しない。		

府民公募型整備事業 (府民提案型 < 既要望 >)

整理番号	19	写真	
交通安全施設	信号機 (定周期化)	① 	② 
所在地	左京区岩倉中町 岩倉中通岩倉中町バス停前交差点	③ 	④ 
現在の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 押ボタン式信号機が設置されている。 ・ コンビニ、バス停が隣接している。 ・ 明德小学校の通学路である。 	交差点図面	
要望内容	車両が多く、従道路側の車両が出にくく危険であるため、信号機の定周期化を要望 (受付番号277)		
位置図			
対応案	従道路西側の有効車道幅員が、車両が安全に離合できる程度の幅員を有していないため、実施しない。なお、従道路側に新たな信号機柱の建柱が必要となるが、水路があり建柱も困難であるもの。		

府民公募型整備事業 (府民提案型 < 既要望 >)

整理番号	20	写真	
交通安全施設	信号機 (定周期化)		
所在地	左京区岩倉中町 岩倉山端線岩倉119号線交差点		
現在の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 押ボタン式信号機が設置されている。 ・ ガソリンスタンドが隣接している。 ・ 明德小学校の通学路である。 		
要望内容	従道路からの車両や歩行者が増加しているが、主道路の交通量が 多く合流ができず危険なため、信号機の定周期化を要望 (受付番号278・334)		
位置図		③ ④	
		交差点図面	
			
対応案	定周期化にする場合、2箇所に信号機柱の設置が必要となる。交差点東詰は、電柱が短柱であることから共架が出来ず、新たな信号機柱の建柱が必要となるが、水路があり建柱困難である。また、北詰は店舗の出入り口があり建柱困難なため、実施しない。		